

第2期 子ども・子育て支援総合計画の策定について

1. 現行の「流山市子ども・子育て支援総合計画」が、平成31年度に期間満了となるため、次期計画の策定を進めます。



2. 計画の構成等について

- (1) 次期計画に記載する必須事項等（国の基本指針） ※ 別添1のとおり
- (2) 次期計画における基本理念等のあり方 ※ 下表参照
- 現行計画の継続的な推進
 - 実施事業に係る評価（進捗管理含む）・検証・実行



表 現行計画 基本理念等	《基本理念》	《基本的視点》	《基本目標》	《主要課題》
「子どもの最善の利益が実現され、すべての子どもが健やかに育ち、地域全体で子育てできるまち 流山」	I 子どもの視点に 立った支援	II 切れ目のない支援	基本目標 1 子育てを支援する地域づくり	(1) 情報提供・相談体制の充実 (2) 地域における子育て支援サービスの充実 (3) 子育て支援のネットワークづくり (4) 経済的支援の充実
			基本目標 2 子どもと母親（保護者）の健康づくり	(1) 子どもや母親の健康の確保 (2) 食育の推進 (3) 思春期保健対策の充実 (4) 小児救急医療の充実
			基本目標 3 子どもが健やかに成長できる教育環境づくり	(1) 子どもの人権の擁護 (2) 次代の親の育成 (3) 教育環境の充実 (4) 家庭の教育力の向上 (5) 地域活動の充実 (6) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
			基本目標 4 子どもの安全を守る生活環境・体制づくり	(1) 安全なまちづくりの推進 (2) 安心して外出できる環境の整備 (3) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 (4) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
			基本目標 5 男女がともに仕事と子育てを両立できる環境づくり	(1) 多様な働き方のできる環境の整備 (2) 仕事と子育ての両立の推進 (3) 保育サービスの充実と多様化
			基本目標 6 保護が必要な子どもへの支援体制づくり	(1) 児童虐待防止対策の充実 (2) ひとり親家庭への支援の充実 (3) 障害のある子どもがいる家庭への支援の充実
III 地域社会全体で 子育てを支援	IV 施策の連携			

3. 子ども・子育て会議における主な審議事項

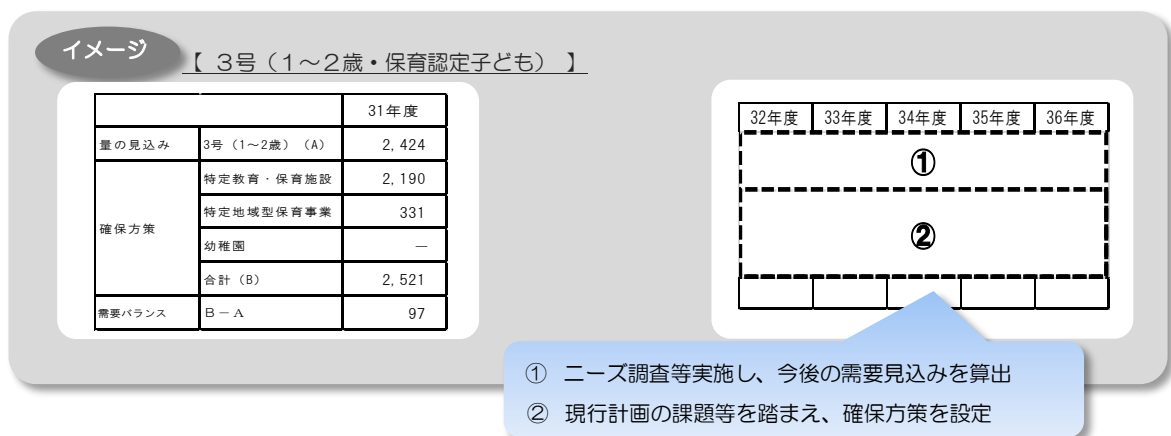
本会議では、新たな計画を策定する上で必要な、以下の事項等について、審議を行っていきます。

(1) 新たな計画における基本理念等のあり方

現行計画の継続的な推進と新たな課題等への対応を踏まえた基本理念等のあり方を検討していきます。

(2) 新たな計画期間の「量の見込み」及び「確保方策」

教育・保育や地域子ども・子育て支援事業について、新たな計画期間中の「量の見込み」（需要）及び「確保方策」（供給）を検討していきます。

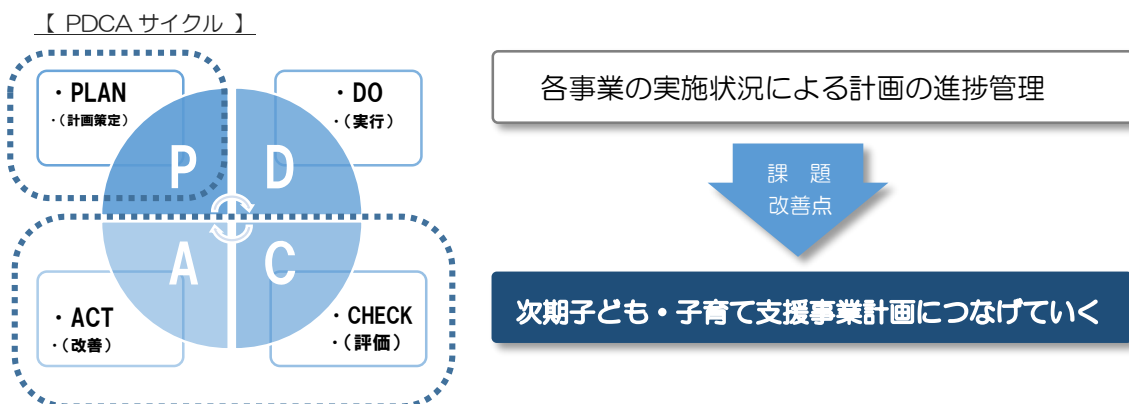


(3) 施策の展開における事業のあり方

子ども・子育て支援に係る環境整備について、ソフト・ハード両面から施策事業のあり方を検討していきます。

(4) 現行計画の進捗管理

計画の進捗管理も並行して実施し、現行計画の評価・分析を行います。



4. 今後の進め方（計画関連）

※ 別添2 スケジュール（案）のとおり

計画の記載事項（子ども・子育て支援法に基づく基本指針（内閣府告示第百五十九号）から抜粋）

【基本的記載事項】

- （１）子ども・子育て支援の意義に関する事項
- （２）幼児期の学校教育・保育を提供する体制の確保及び地域子ども・子育て支援事業の実施に関する基本的考え方
- （３）子ども・子育て支援に当たっての関係者の連携・協働
- （４）教育・保育提供区域の設定
- （５）各年度における幼児期の学校教育・保育の量の見込み
- （６）実施しようとする幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- （７）地域子ども・子育て支援事業の量の見込み
- （８）実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- （９）幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

【任意記載事項】

- （１）産後の休業及び育児休業後における教育保育施設等の円滑な利用の確保について
- （２）子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携について
- （３）労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

以上

スケジュール（案）（計画関連）

	平成30年度						
	9	10	11	12	H31.1	2	3
子ども・子育て会議	第2回会議 9/28 ・諮問 ・ニーズ調査項目等		第3回会議 11/2 ・ニーズ調査項目	第4回会議 12/上 ・ニーズ調査項目 ・子育てWS説明		第5回会議 2/下 ・調査中間報告 ・子育てWS	
事務局（流山市）	・ニーズ調査項目検討等			・ニーズ調査実施 施設ヒアリング	・ニーズ調査実施 アンケート調査 施設ヒアリング	・ニーズ調査実施 アンケート調査 施設ヒアリング	・ニーズ調査結果 取りまとめ
市民							・子育てWS ※ 委員FT 市内4会場

	平成31年度									
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
子ども・子育て会議	第6回会議 4/下 ・調査結果報告 ・計画案検討	第7回会議 5/下 ・計画案検討	第8回会議 6/下 ・計画案検討			第9回会議 ・パブコメ中間報告	第10回会議 ・パブコメ結果 ・計画修正案		第11回会議 ・答申 ・計画決定	
事務局（流山市）	・計画案検討等					・パブリックコメント実施	・パブコメ結果・計画案検討等			
市民	・子育てWS ※ 委員FT 市内4会場	・委員改選								

	平成31年度			平成32年度
	H32.1	2	3	4～
子ども・子育て会議				
事務局（流山市）				
市民				計画施行

		31年度
量の見込み	3号(1~2歳)(A)	2,424
確保方策	特定教育・保育施設	2,190
	特定地域型保育事	331
	幼稚園	—
	合計(B)	2,521
需要バランス	B-A	97

見	母親	1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中	3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中		5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない
			120時間以上	120時間未満 下限時間以上	
フルタイム就労 育休・介護休業中		タイプB	タイプC	タイプC'	タイプD
パートタイム 就労 育休・介護休業中	120時間以上	タイプC	タイプE		
	120時間未満 下限時間以上	タイプC'	タ【3号(1~ 育認定子ども) イプE'		
	下限時間未満				
現在は就労していない 就労したことがない		タイプD			タイプF

- 0~2歳についても同様のマトリックスを作成し、「下限時間以上 120時間未満」の区分については、以下の方法で分けすることを原則とする。
- ただし、「パートタイム」の区分について、「下限時間以上」「下限時間未満」の2区分とし、下限時間以上を同様に以下の方法で区分することも考えられる。
- クロス集計の結果、3歳から5歳のタイプBからタイプFの設定は以下のとおりとなる。
タイプC、タイプEについては、父親、母親の何れか、または父親と母親両方の月単位の就労時間が「下限時間以上 120時間未満」で、かつ以下の基準に該当する場合、タイプC'、タイプEと設定される。